

川崎市社会福祉法人 経営改善支援事業

社会福祉事業者が抱える「悩み相談」から、経営の健全化を目指す法人のサポートをいたします。

経営相談を行っております

社会福祉事業者の経営知識・法人運営に関する相談を受け付けております。
会計・人事・新規施設の開設等の様々な悩みを専門家による回答で解決しましょう

【具体的な相談内容】

- 会計管理に関すること
- 法律や制度の改正に関すること
- 労務・人事に関すること
- 各種規定の制定に関すること
- 簿記事務に関すること 等々・

メール・電話・FAX
都合の良い方法で相談

専門家による回答

面談・訪問相談可



相談の流れ

メールの場合

裏面の相談申込書の必要事項を記載したメールを、下記メールアドレスに送信してください。後日、メールにて専門家からの回答を返信いたします。

電話の場合

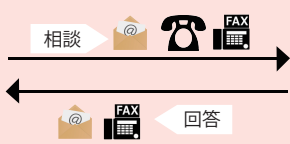
下記電話番号にお電話ください。裏面の相談申込書の必要事項をお伺いいたします。後日、専門家からの回答をメール又はFAXでご連絡いたします。

FAXの場合

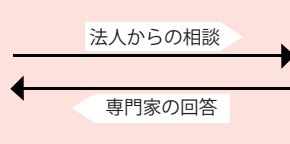
裏面の相談申込書に必要事項を記載のうえ、下記FAX番号へ送信ください。後日、専門家からの回答をメール又はFAXでご連絡いたします。



法人・施設



市社協・担当



専門家

自主的に経営改善に向けた
取り組みを行いたいなら

経営健全化計画を支援します

職員皆で将来の経営計画を立てることで、課題を見つけ解決策を考えましょう。計画を実施・達成できるよう、専門家からの助言を受けることができます

社会福祉施設運営費を融資します (条件・審査があります)

第一種社会福祉事業の社会福祉施設
を運営する社会福祉法人のみ

ご相談・お問い合わせ先

社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 福祉部 施設・団体事業推進課 事業担当

ホームページ：<http://www.csw-kawasaki.or.jp/>

〒211-0053 川崎市中原区上小田中 6-22-5 川崎市総合福祉センター 6階

電話：044-739-8722 FAX：044-739-8737

相談受付メールアドレス：keieisoudan@csw-kawasaki.or.jp

裏面に FAX 用
申込書がございます
ご利用ください

川崎市社会福祉法人経営改善支援事業

相談申込書

必要事項に記入してください。

申込年月日	年 月 日		
法人名			
施設名			
連絡先電話・FAX番号	電話 番号	F A X 番 号	
回答先メールアドレス	@		
担当者氏名・役職	氏 名	役 職	
相談内容			

【相談申込方法】

- 相談申込みはメール・電話・FAXのいずれかの方法でお願いいたします。
 - メールの場合・・・上記必要事項を記載したメールを、下記メールアドレスに送信ください。
 - 電話の場合・・・下記電話番号にご連絡ください。上記必要事項をお伺いいたします。
 - FAXの場合・・・こちらの相談申込書に必要事項を記載のうえ、下記FAX番号に送信してください。

~~~~~回答方法~~~~~  
後日、市社協を通じてメール又はFAXいずれかの方法で、専門家からの回答をご連絡いたします。  
~~~~~

- 面談・訪問による相談の場合、日時・相談場所は調整させていただきます。
- 本申込書に記載の情報及び相談内容は、本事業の目的の範囲内で使用するものとし、また関係者以外の者に漏れることのないよう細心の注意を払います。

【相談申込み及び問合せ先】

社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会 福祉部 施設・団体事業推進課 事業担当
〒211-0053
川崎市中原区上小田中6-22-5 川崎市総合福祉センター
TEL:044-739-8722/FAX:044-739-8737
MAIL:keieisoudan@csw-kawasaki.or.jp